



品 教 学 発 第 3 2 号  
品 川 区 学 事 制 度 審 議 会

次に掲げる事項について、下記理由を添えて諮問します。

教育を巡る様々な環境変化に対応し、義務教育9年間の一貫教育のさらなる推進に向け、区立学校における適正な教育環境を確保するための方策について

令和5年7月18日

品川区教育委員会

教育長 伊 崎 み ゆ き

<理由>

本区では、義務教育9年間の一貫教育を充実させるため様々な教育改革に取り組んできている。近年においては、中学校および義務教育学校の通学区域を連携する小学校を内包するかたちで変更する等の制度の見直しを行うことで、小学校と中学校の連携および地域とともにある学校づくりの推進を図ってきた。

一方で、令和3年度の小学校における35人学級制度の法制化に加え、本区における就学人口が前回の学事制度審議会開催時より、通学区域によっては想定以上に増加し、その傾向は今後も継続すると見込まれる等、区立学校の受入態勢の確保が喫緊の課題となっている。

以上、将来の区立学校が安定して子どもたちを受け入れるための教育環境について調査・検討を行うことが必要である。

<審議事項>

- ① 品川区における義務教育9年間の一貫教育を推進するにあたり、就学人口が増加していく将来を見据え、安定的に児童・生徒を受け入れる態勢を確保するための方策について
- ② ①を踏まえた今後の学校改築の考え方および方策について

<審議期間>

適宜中間報告のうえ、令和6年3月までに諮問事項に関する答申をお願いしたい。